

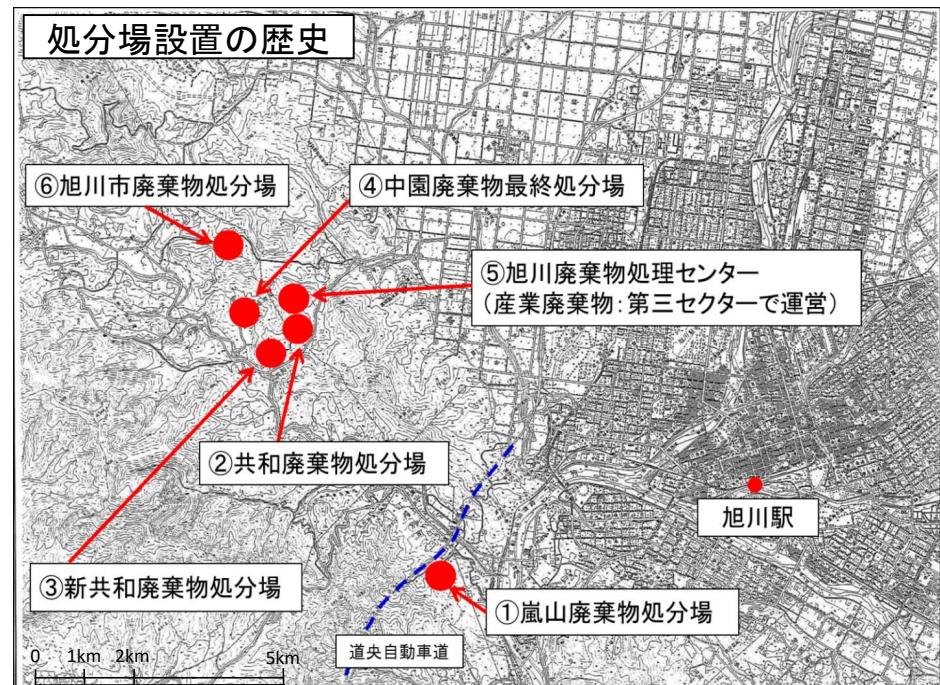
1. 旭川市の廃棄物処分場設置の歴史

名称	埋立期間	埋立面積/容量	埋立廃棄物
嵐山廃棄物処分場	昭和45年8月～昭和47年7月	2.1 ha 25万m ³	区分なし 事業系ごみ含む
共和廃棄物処分場	昭和47年7月～昭和51年5月	8.2 ha 83万m ³	区分なし 事業系ごみ含む
新共和廃棄物処分場	昭和51年6月～昭和54年8月	8.2 ha 77万m ³	区分なし 事業系ごみ含む
中園廃棄物最終処分場	昭和54年6月～平成15年6月	49.8 ha 660万m ³	家庭ごみ (生ごみ含む) 事業系ごみ 産業廃棄物 (H13.3まで)
旭川廃棄物処理センター(第三セクターで運営)	平成14年4月～	安定型 2.5ha, 16万m ³ 管理型 3.1ha, 35万m ³	産業廃棄物の処分場
旭川市廃棄物処分場	平成15年7月～	13.2 ha 184万m ³	家庭ごみ 事業系 一般廃棄物

※旭川市の廃棄物処分場は、40年以上江丹別地区に設置している。

旭川市のごみ埋立量の推移

- 昭和60年まで全て混合ごみとして埋立
- 昭和61年 一般廃棄物と産業廃棄物の区別化
- 昭和62年 埋立量が年間30万トン超となり徐々に増加
(家庭ごみ及び産業廃棄物(混合建設廃材)の増加)
- 平成8年1月及び4月
5分別の開始(燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、缶・びん・家庭金物、廃乾電池)
リサイクルサーキット及び近文清掃工場稼働開始により埋立量が年間20万トン後半に減少(家庭系燃やせるごみ及び缶、びんが減少)
- 平成13年1月 6分別の開始(ペットボトルの追加)
- 平成14年4月 旭川廃棄物処理センターの開設に伴い産業廃棄物の受け入れ中止
埋立量が年間10万トン台前半に減少
- 平成14年12月 7分別の開始(廃蛍光管の追加)
- 平成15年7月 旭川市廃棄物処分場開設
- 平成16年1月 8分別の開始(段ボールの追加)
- 平成18年6月 10分別の開始(ラジッシュ製容器包装、紙製容器包装の追加)
- 平成19年8月 13分別の開始(剪定枝、布類、廃食用油の追加)、家庭ごみの有料化、事業系ごみの搬入規制



2. 当時のようす（住民の声）

（嵐山処分場～新共和処分場）

当時のごみ運搬車はパッカー車ではなく、通常のトラックの荷台に覆いを掛けて運行していたので、ごみ運搬車から落ちたごみが路上に散乱していた。

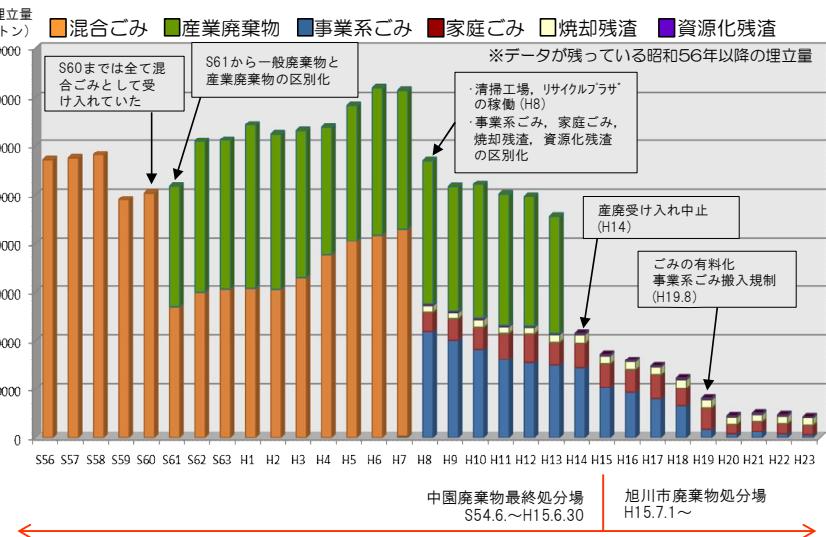
特に、生ごみにはハエやカラスが集まり衛生状態が悪かった。市に苦情を言っても、すぐに対応してくれる時代ではなかった。

（中園廃棄物最終処分場）

中園が閉鎖されるまで廃棄物収集のドライバーとして出入りしていた。収集車から煙を出しながら場内に入ることもたびたびあった。使い捨てライターの振動による発火であると言われていた。また夜、自然発火が起きて消防車のサイレンで驚かされたことが何回もあった。

あらゆる物が埋め立てられ、汚水が放流されている江丹別川の川魚の背骨が湾曲している写真が新聞に掲載されたこともあった。生活者にとっては不安で、その後自己負担で市の上水道が入って飲料水は確保されたが、水田農家は風評被害にあった。当時の花形品種きらら397の価格は、同じ品種でも埋立地下流域が低かった。栽培農家の無念さがわかる。

あらゆる不要物が無造作に捨てられていた。家庭の生ごみ、家財道具、電化製品、仏壇など、スーパーから大量の野菜くず、期限切れ食品、企業から廃油缶、金属くず、古タイヤ、病院からは医療系廃棄物、それに廃アスベスト、焼却灰など、今から思えばリサイクルしていれば8割は減ったのではないか。搬入もずさんなら、管理もずさん。視察には監視付きで、写真撮影は禁止だった。



市の対応

共和処分場の開設に合わせて道路の清掃保持に努めるため、「路上じん芥収集員」を配置した。

25年ほど前、西清掃事務所に勤務したことがある。収集車で市内を回り、中園処分場へ出入りする時にふと他の職員が「ここら辺の米や野菜は食えない」と言った。誰もが、処分場の地下水と空気が江丹別一帯を汚染していると感じていたのではないか。観測井戸下流の休憩場所の水で入れたお茶は、紫色でかなり苦く、とても飲めたものではなかった。家庭ごみ、産廃はもちろん、農薬、病院からの注射針、アスベストなど、あらゆるもののがごちゃごちゃに埋められ、トビ、カラス、キツネなどが群がっていた。業者に委託して処分場の検査をしたとき、硫化水素の濃度が即死するほど高く驚いたことは忘れない。処分場の中は異様な臭気やほこりがあり、夏には目がチカチカした。中園の処理水を持ち帰り、オタマジャクシを入れたら、しばらくは普通にしていたが、やがてグルグル回り始めて次の日には死んでしまった。

2. 当時のようす（つづき）

資料2-2

ハエの発生（平成5年頃）

処分場では生ごみも受け入れており、近隣住宅ではハエが大量に発生していた。



30年前に家を建てたが、中園処分場の開設時期と重なりとにかくひどい目にあった。家が処分場入口手前にあるため、ごみ運搬車に付いてきたハエが車から離れて、自宅に集まってきた。ハエが窓などにびっしりと付き、殺虫剤を使うとその汚れが窓や壁について汚くなった。カラスの数もすごく追い払うための爆音等で眠れないことが多かった。ハエやカラスが処分場からきたとは断言できないという職員もあり、精神的に追い込まれた。

中園は戦後橋もなく、開拓の方々が木を切り開墾し牛を飼って暮らしていた。山の幸自然に囲まれていた。なぜここに埋立地をつくるのかと思つた。

酪農学園創設者黒沢先生の「建土県民」の教えから、酪農の道にあこがれて江丹別にやってきたが、そこに埋立地ができる。生ごみの異臭、ハエの大量発生、数え切れないほどのカラスで、ガスの大量発生、発火火災が頻繁にあり、処分場はくさい、きたない、こわい地獄絵であった。周辺地域の仲間意識も薄れ、急速に過疎化が進んだ。

酪農は環境産業だが、牧草地へ大量のカラスが飛んできて放牧中の牛の背中をつつく、カラスのふんによる飲用水の汚染、牛がウイルス感染し血便を出し、乳量が減少する、サイレージ用の発芽したばかりのとうきびが被害に遭い、ラップサイレージはフィルムに穴をあけられて腐った。カラス駆除の爆音機を使っても効果はその時だけで、逆にここで牛を飼い、生活していることを非難された。

埋立地火災（平成12年）

投棄現場中央部の数箇所から煙と炎が噴出し、消火活動を行っているところ。火災の原因は不明であるが、搬入されたごみの中にガス缶やライター等の引火物、発火物があると火災になることもあった。



中園処分場の土地は江丹別開拓農業組合が、100町歩以上の面積を使って牧場として使用していたが、入牧者が減少して休牧していたところ、市のごみ捨て場として使用することになった。

平成元年から、ごみの仕事に携わることになったが、ハエとカラスが大変な量だった。家庭ごみ、魚屋などの生ごみが臭かった。産業廃棄物や家を解体したものをそのまま投棄していた。その中には4~5mの木材もあり、年間に1~1.5m地盤が下がっていた。ごみの埋立深さは35~36mあり、地盤が下がると土砂を覆土して終了後数年土砂をかけていた。

今後も、多少はあるが下がると思うので、どんな施設を持ってきてても難しいと思う。破碎して投棄していれば良かったと思う。

もうひとつ、火災が起きたときは水を掛けると余計に燃えた。消火には覆土が一番効果的であった。

埋立地火災

（平成12年）埋立地から炎が広がっている様子



埋立状況

（平成10年頃）適正に覆土がされず、ごみが露出している様子



カラスの飛来と農作物被害（平成6年頃）

埋立地の生ごみをエサとして、カラスが大量に集まり近隣住宅にいろいろな被害をもたらした。



30年前ころ、市街から江丹別に戻るとき生臭いにおいがして、気分が悪くなかった。こんなに自然豊かな山の中で、どうしてこんなにおいがするのかと本当にがっかりしたものだ。

夕方になると、カラスの鳴き声があたりをこだまし、空を真っ黒に覆った。朝は早くから、畑のトマトをつつき、花が咲く前にクキを折り、物干しざおにドロつきの足で停まり、牛の飼料タンクから飼料をつついたり、子牛に近づいて驚かしたり、ごみステーションの生ごみをバラバラにまき散らしたりした。

カラスや臭いは、江丹別がそもそも持っていたものではない。

「江丹別って最終処分場のある、あのカラスのいっぱいいるところ」と旭川市民に思われていた。しかしその原因は、町から運ばれてきたごみである。原因是、市街地の家庭、事業所にある。旭川市は大多数の市民の方を向いて、江丹別の問題を先送りしてきたと思う。新処分場が建設されるとき、当時の市民広報に「建設に反対する江丹別地域住民へ、大多数の市民のためにどうぞ協力ください」というような記事が載っていた。これは逆ではないか。「こんなに迷惑のかかる処分場を造らなければならぬのだから、分別をしっかりして江丹別の地域の方に迷惑がかからないように」と言うべきではないか。弱いものをさらに嫌な目にあわせると思った。

カラスに洗濯物などを汚されて、何度も洗い直した事がある。スイカも食べられてからは作った事はない。

アスベストの埋立状況

（平成13年）

廃棄物処理業者が搬入したアスベストを袋に入れ二重に梱包して埋め立てたが、覆土が少なく雪解け時に露出していたもの。



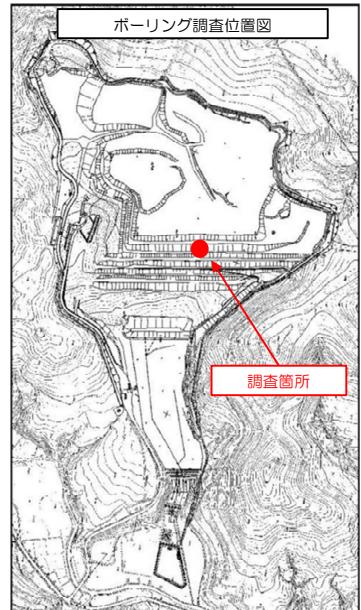
中園は病院から出た汚物、注射針やアスベストなど、あらゆるもののが捨てられたひどい処分場だった。また、頻繁に火災が発生し、朝の4時に環境保全活動のメンバーが写真を撮ってほしいと言って来て急いで現場に行つたこともあった。すでに火は100メートルも猛火になって煙が立ち上り恐ろしい思いもした。私達の環境保全運動の結果、監視機関が設置され、今はきれいな処分場になっている。

住民や息子から中園の前を通つたら悪臭がしてひどいという話を聞いたので、何度も処分場の職員に連れて行ってもらったが、悪臭の原因は調べてもわからなかった。覆土もしたが、下から腐って水が貯まっているので、覆土しても私は駄目だと思う。木を植えても育たないと思う。

安全が確認できれば監視を継続しながら、憩いの場（釣り堀、アスレチック、四季の花々、自然とふれあう場など）として活用してほしい。

3. 中園廃棄物最終処分場に埋め立てられた廃棄物

資料2-3

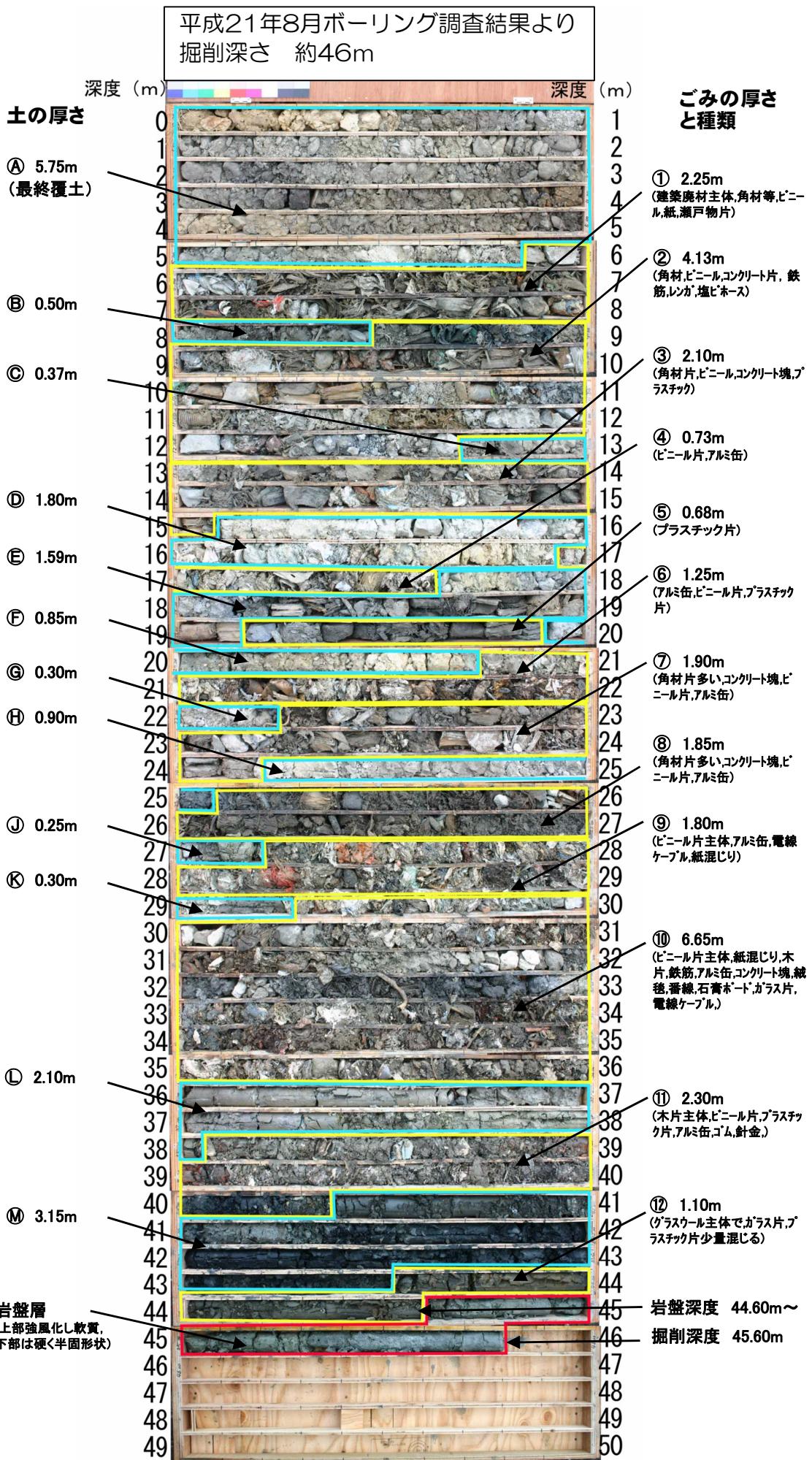


<埋立廃棄物の種類>

- 一般廃棄物
不燃と可燃の混合ごみ、粗大ごみ、焼却残渣
- 産業廃棄物
燃えがら、汚泥、動物性残渣、木くず、がく入、陶磁器くず、がれき類、混合建設廃材

<廃棄物の埋立状況>

- 資源になるものが埋め立てられている
紙 ①
アルミ缶など
④,⑥,⑦,⑧,⑨,⑩,⑪
- 廃棄物の埋立及び、中間覆土厚は不均一



4. 中園廃棄物最終処分場の適正化工事

資料2-4

処分場の問題点（平成15年時点）

- ①埋立地の表面からの雨水浸透量が多い
- ②埋立地外から雨水・地下水が流入している
- ③浸出水の排水が不十分
- ④ガス抜き管の数が少ない

その結果

浸出水が埋立地内部にたまり、浸出水量も多かった
空気が入らないため内部の安定化（有機物の分解）が進まなかった

適正化工事の方法

- 安定化を促進するための工事

1) 浸出水集排水の促進

埋立地内部の浸出水を集めて排水する。貯留の水位を下げて、埋立層内に空気が入るようにする。

方法：直径2.5m、深さ15~42.5mの集水井を11基、集水井同士を結ぶ直径25cmの集排水管と集水井から直径4cmの集水管を水平に設置（浸出水集排水）



2) ガス抜き及び空気供給の促進

埋立地内部のガスを抜くとともに、内部に空気を供給する。空気が入ることにより、有機物の分解を促進する。

方法：直径20cmのガス抜き管を97本設置（発生ガス対策）



- 浸出水発生量を減らすための工事

1) 埋立地周囲から流入する雨水の量を減らす

方法：外周水路を補修する（外周水路補修）

外周水路補修 982m

整備前(H14撮影)



2) 埋立地外からの地下水浸入を防ぐ

方法：集水管を埋設して、流入する地下水を集め（地下水排除）

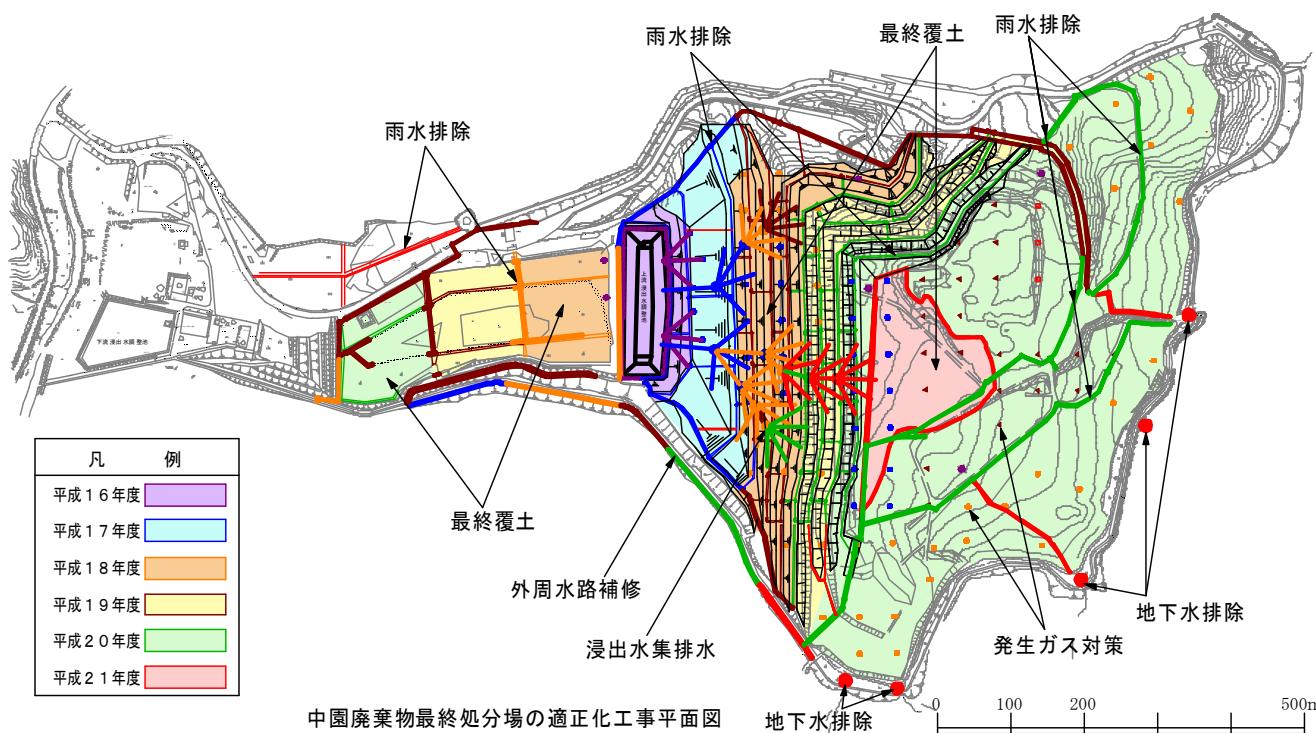
集水管埋設 572m



3) 埋立地表面からの雨水浸透を減らす

方法：埋立地表面に集水設備を設ける（雨水排除）

埋立地表面を土砂で覆い、雨水を浸透させない（最終覆土）



処分場の状況を知るためのモニタリング

埋立地に異常がなく、環境への影響がないことを定期的な検査によって確認する。

○水質

浸出水：埋立地内の安定化がどのくらい進行しているか確認
(次第にきれいになる)

処理水：水処理施設が正常に運転されていることの確認

地下水：浸出水が漏れて地下水を汚染していないことを確認

河川水：埋立地からの影響がないことの確認

○発生ガス：廃棄物の分解状況をガス成分より確認

○埋立地内温度：有機物の安定化状況を確認

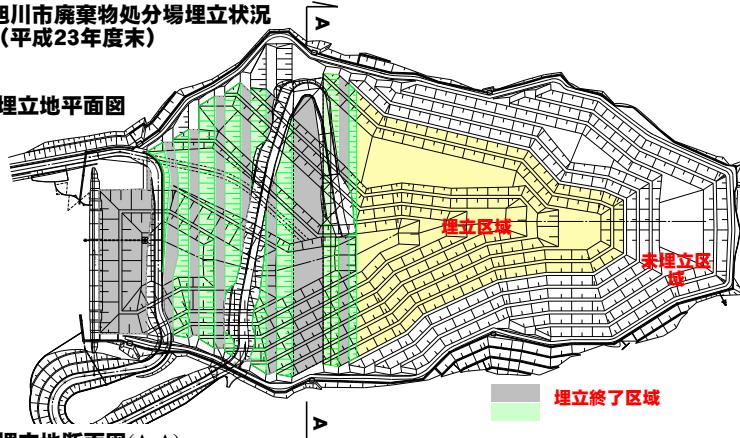
(分解が進むと温度は低くなる)

※浸出水、埋立ガス、温度などが一定基準を満足すると、埋立地の維持管理を終了することができる。（廃止という）

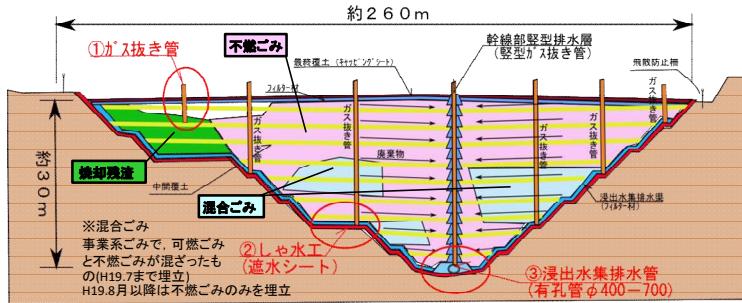
5. 旭川市廃棄物処分場の状況

旭川市廃棄物処分場埋立状況
(平成23年度末)

埋立地平面図



埋立地断面図(A-A)



- ①ガス抜き管 → ごみの分解に伴い発生するガスを出したり空気の通りを良くする管
- ②しゃ水工(遮水シート) → 埋立地に浸透した汚れた水が漏れて地下水を汚すのを防ぐもの
- ③浸出水集排水管 → 汚れた水を集めめる管

野菜の食害状況（平成18年）

燃やせるごみの混入は、カラスなどによる食害を引き起こす原因にもなるため、ごみの分別徹底を市民に呼びかけていく取り組みを今後も続けていく必要がある。



住民の声

市は住民に迷惑を掛けないと言いながら、どれだけ迷惑を掛けているか分かっていない。手塩に掛けて育てた野菜が被害を受け、金銭的な補償だけではすまされない。なぜ、35万人のごみの為に辛い悲しい思いをしなければならないのか、なぜ江丹別にばかり迷惑施設を押し付けるのか。市は真剣に考えるべきである。

処分場が出来て9年になるが、いつもルールを守らない違反ごみがある。市は、ごみをしっかり分別するよう指導をするべきである。

今後の取り組み 分別ボックスを設置し燃やせるごみなどを排除する取り組みを実施しているが、それでもまだ、カラスなどによる農作物の食害に対する地域住民の不満は根強い。今後も、適正なごみの受け入れを徹底するとともに、ごみの分別や減量に対する市民一人一人の意識をさらに高めるための啓発活動の推進など、処分場周辺地域の環境に配慮する取り組みの継続、拡充が必要である。

6. 処分場監視機関設置の経緯と活動

○旭川市では、現在供用中の旭川市廃棄物処分場建設時の平成12年、北海道公審査会へ建設差し止めを求める調停申請が、また、翌年の平成13年には旭川地方裁判所へ建設工事禁止を求める仮処分の申し立てが行われた。

○その背景には、人口わずか360人余りのこの地域が、30年以上にわたり旭川市民のごみの受け皿となっていることへの不満、当時供用中の中園廃棄物最終処分場の維持管理や環境対策に対する不信感などがあった。

○その後協議ののち、平成15年に新規処分場の環境保全に係る協定書が締結され、建設差し止め請求は申請人と合意できる見込みがないため、調停は打ち切りとなったが、6月に埋立を終了した中園廃棄物最終処分場と周辺地域の環境対策等について合意できることから、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会が設置された。また、新規処分場の開設に伴い旭川市廃棄物処分場環境対策協議会が設置された。

維持管理状況



モニタリング調査について

- *周辺環境に配慮するため、定期的(月1回)にモニタリングデータを確認し異常があれば迅速に対応
- 浸出水(雨などがごみの中を通って出てきた水) → 浸出水の状況の把握
- 処理水(浸出水を処理してきれいにした水) → 水処理施設が正常に運転されていることの確認
- 地下水 → 浸出水が漏れて地下水を汚染していないことを確認
- 河川水 → 埋立地からの影響がないことの確認
- 埋立地内発生ガス → 廃棄物の分解状況をガス成分より確認

搬入されるごみの状況（平成18年）

事業系の燃やせないごみ（コンビニなどから排出されるもの）の中に缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装が混入しているようす。事業者への指導啓発を行うとともに、利用する市民への啓発活動も大切である。



分別ボックスの設置（平成23年7月）

資源物や燃やせるごみを埋め立てしないよう、受付前に分別ボックスを設置し燃やせないごみだけを埋め立てする取り組みを始めた。



シート破損事故が2度も続き、その後の破損箇所が心配だ。

雪の上にあったライターの写真を撮ろうとした時、煙が出て職員が慌てて雪をかけて消したが、あの時私が行かなければ火事になっていたと思う。後から市の担当者が謝りに来た。また、シートの破損を補修した部分が剥がれているのではないかと心配だ。

江丹別はごみ収集車やトラックが通行する割には道路幅が狭く、自転車に乗っているときや歩いているときは危険を感じるので、改善して欲しい。

旭川市廃棄物処分場供用開始

- 建設差し止め請求の調停打ち切り
- 中園廃棄物最終処分場と周辺地域の環境対策について合意
- 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会設置
- 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会設置
- 条例を制定し、附属機関として位置づけ

中園廃棄物最終処分場監視委員会の組織

1. 学識経験者であって事件の申請人が認めたもの 3人
2. 事件の申請人 4人
3. 処分場に係る周辺地域の住民 4人
4. 以外の市民で、市長が行う公募に応じたもの 4人

旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の組織

1. 学識経験者 3人
2. 処分場に係る周辺地域の住民 4人
3. 以外の市民で、市長が行う公募に応じたもの 4人

監視機関における検討内容

- ・中園廃棄物最終処分場における閉鎖工事内容
- ・中園及び旭川市廃棄物処分場の環境調査の方法と結果
- ・処分場関係予算、埋立状況観察、環境調査の立会

※こうした取り組みの中で、処分場の歴史を記録として残すためこのパネルを作成した。

平成12年12月 次期処分場建設差し止め請求に係る調停申請

平成13年1月 次期処分場建設工事着手

平成13年4月 建設工事禁止を求める仮処分申立

平成14年3月 仮処分申立取り下げ

平成15年3月 次期処分場竣工

平成15年6月 次期処分場の環境保全に係る協定書締結